

平成27年度 市政改革の基本方針（素案）

平成26年9月
大阪市

基本的な考え方

- 本市の財政は、人件費や投資的・臨時的経費の抑制を図っているものの、扶助費や公債費など、義務的な経費が高い伸びを示しており、当面の単年度通常収支不足額は200～300億円程度と見込まれることから、今後とも歳出の削減、歳入の確保等に自律的に取り組んでいく必要があります。
- 一方で、少子高齢化や情報化の今後、一層の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応して、より一層の市民サービスの拡充や事務処理の効率化をめざす施策・事業の推進が強く求められています。
- このような状況下、これまでの取組みをさらに発展させ、政策転換を推進していくために、引き続き、行財政改革を強力に推進してまいります。
- 合わせて、一連の改革を推進する職員を育成し、PDCAサイクルを徹底するため、人材マネジメント・業務マネジメントを強化してまいります。

これまでの取り組み

- 本市では、これまでも「新行財政改革計画（平成13～17年度）」や「市政改革基本方針（平成18～22年度）」などを策定し、事務・事業の見直し等に取り組み、職員数の削減や経費の節減等の成果を上げてきました。
- 平成24年7月に策定された「市政改革プラン - 新しい住民自治の実現に向けて-」では、「ニア・イズ・ベター」という考え方のもと、活力ある地域社会づくりとそれを支える区政運営に取り組むとともに、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に取り組んでまいりました。
- 具体的には、「大きな公共を担う活力ある地域づくり」、「自律した自治体型の区政運営」、「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営」の3つの柱立ての下で取り組みを進めてきており、計画全体で51の成果目標に対して、約60%にあたる31の目標が概ね順調と評価されています。
- また、施策・事業の見直しや人件費の削減などの歳出削減や未利用地売却などの歳入確保に努めた結果、これまでの行財政運営に基づく取組効果見込額は、3ヶ年累計額で1 6 0 0億円を超えています。

平成 2 7 年度の取組み

1 歳出の削減・歳入の確保

(1) 歳出の削減

(2) 歳入の確保

2 事業マネジメントの強化

(1) 市民利用施設におけるサービスの向上

(2) 市民利用施設の見直し

(3) 公共事業の見直し

3 業務マネジメントの強化

(1) 業務執行の適正化

(2) I C T を活用した業務改善

(3) 組織的・自律的な市政運営の推進

4 経営システム改革

(1) 民営化・コンセッション・公設民営化等をめざすもの

(2) 地方独立行政法人化をめざすもの

(3) その他の形態をめざすもの

5 人材の育成

6 P D C A サイクルの徹底

1 歳出の削減・歳入の確保

(1) 歳出の削減

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 庁舎等の維持管理費	○維持管理経費の削減を図る ・維持管理の内容を見直し、庁舎等の省エネルギー化を図る ・本庁舎において、省エネルギー効果が優れた機器を採用する ・庁舎等の維持管理費の削減を図る	・平成27年度の本庁舎の電気使用量を平成25年度比で約1%の削減
イ IT経費	○IT経費の圧縮を図る ・競争性の確保やパッケージ利用等を進めるとともに、基幹系システムの再構築に際しては、統合基盤システムを活用するなど、システム運用に係る経常経費の圧縮に努める	直近実績をもとに基幹系システムの再構築の効果を勘案した水準以下に抑制
ウ 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築	○安全・安心など市民にとって優先度が高いもの、より大きな効果が見込めるものへの重点化・再構築を進める ・引き続き見直しを進め、取組内容を公表する	・平成27年度 231億円 (平成26年度 211億円)
エ 補助金等の見直し	○「補助金等の見直し調整方針」に基づき、見直しを引き続き進める ・引き続き個別精査を進め、取組内容を公表する	見直し内容及び効果額を公表

(1) 歳出の削減

改革項目	戦略及び取組	成果目標
オ 指定管理者制度の運用	○ より一層の競争性の向上を図る ・ 改訂ガイドライン等に基づく各種の取り扱いを徹底した選定を実施する	改訂ガイドライン等の全ての対象施設への適用(平成26年度選定予定104施設)

1 歳出の削減・歳入の確保

(2) 歳入の確保

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 未利用地の有効活用等	○ 周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、有効活用や売却を図る ・ 売却時期を明らかにし、計画的に売却を進める ・ 売却が困難な土地などについては、暫定的な利用として貸付け等による有効活用を推進する	売却収入目標額 平成27年度 140億円
イ 未収金対策の強化	○ 全庁的な未収金対策に取り組む ・ 債権別の行動計画に基づき、取組を引続き推進する ・ 市債権回収対策室と各区・局が連携して実施する	今後、関係所属と調整のうえ、目標設定
ウ 公園施設の利便性等の向上と使用料の確保	○ 民間活力の導入や公園施設の設置・管理に関する運用・基準を緩和し、使用料の確保を図る ・ 自動販売機の設置やベンチ等への広告の掲載などに関する需要調査を実施し、民間事業者を公募するなどこれまでの取組を拡大する ・ 大規模公園におけるPMOなどの民間活力の導入により、魅力ある便益施設等の導入を行う	・ 使用料目標額 (27年度の需要調査を踏まえて設定)

(2) 歳入の確保

改革項目	戦略及び取組	成果目標
エ 広告事業の推進	○ 保有資産を最大限に活用した広告事業を全庁的に推進する ・ 媒体別の行動計画に基づき、引き続き、全庁的に推進する	広告事業推進PTの議論も踏まえ設定する
オ 自動販売機等に係る契約の原則公募の徹底	○ 自動販売機等に係る施設に関する契約について、原則公募を徹底させる ・ 新設・更新の時期に合わせて順次公募化する	今後、関係所属と調整のうえ、目標設定

2 事業マネジメントの強化

(1) 市民利用施設におけるサービスの向上

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 市民利用施設におけるサービスの向上	○ 利用者ニーズを的確に把握するとともに、サービスの向上に努め、利用者に満足していただける施設を目指す ・ 的確なニーズ調査や職員の意識改革を行う ・ ニーズ調査を踏まえた効果的なサービス改善策を実施する ・ 利用者数、利用率の向上による増収を図る	・ アンケート調査における利用者満足度の向上 ・ 24年度実績と比較して毎年1%の増収を目指す

(2) 市民利用施設の見直し

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 市民利用施設のあり方の検討	○施設の廃止・転用や機能統合などを含めた抜本的な見直しを行う ・「市民利用施設の見直しの方向性」の区分に従って、取組を進める	27年度見直し効果額(税等ベース):2億2,000万円) (平成26年度:1億7,000万円)
イ 市民利用施設の受益と負担の適正化	○施設の特性等に応じた受益と負担の適正化を図る ・「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づき、必要に応じて料金改定を行う	・受益者負担の適正化を図る

(3) 公共事業の見直し

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 公共事業の見直し	○ 事業の選択と集中を徹底するとともに、公共施設等の老朽化対策(更新・統廃合・長寿命化など)がライフサイクルコストを抑制しつつ計画的に行われるよう努め、全市的な財政負担の平準化を図る ・ 継続的な事業や新規事業について、さらなる選択と集中を行う ・ 公共施設等の現状の把握に努める ・ 『公共施設等総合管理計画』に反映させる	『公共施設等総合管理計画』に基づく公共施設等の戦略的な維持管理

3 業務マネジメントの強化

(1) 業務執行の適正化

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 業務プロセスの改善	○各所属における業務プロセスの可視化や業務改善の取組を一層推進する ・事務処理手続の適正化や、その遵守のための取組み状況の検証を踏まえて、業務フロー最適化の取組の成果を活用するなど、改善状況を取りまとめる	事務処理手続の適正化にかかる取組状況などの成果を公表
イ 事業コストの「見える化」～フルコスト管理～	○新公会計制度を理解し活用できる人材を育成するとともに、各所属におけるマネジメントの強化を図る ・業務経験や職責等に応じた幅広い研修を実施する ・財務諸表等を活用した事業の進捗状況や改善状況についての検証を実施する	・新公会計制度を活用してマネジメント強化ができていると評価する所属の割合：80%以上
ウ 社会・行政システムの改革提言	○国に対して積極的に改善を求めていく ・社会・行政システムの問題点を広く提起し、国の制度・施策に関する提案・要望活動を行う ・提案・要望に対する国の対応を踏まえ、更なる改善に向けた取組を推進する	時代に対応しきれていない国の社会・行政システムの改善

3 業務マネジメントの強化

(2) ICTを活用した業務改善

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア ICTを活用したサービス向上と業務プロセス改善	○ICTの活用を総合的に推進し、モバイル環境の普及に対応したサービスの向上や業務改善を図る ・マイナンバー制度については、国の動きに応じて基盤整備を行い、実現に向け積極的に関係先との調整を図る ・タブレット端末を活用したフロントオフィス業務の検証結果を踏まえ、利用環境の改善や業務システムへの利用拡充に取り組む ・本市のオープンデータの取組みと連携し、地域課題等を市民協働で解決できる新しいコミュニケーションシステムを構築し展開を図る	・市民サービス向上に資する本市独自の施策を実施 ・取組状況などの成果を公表

(3) 組織的・自律的な市政運営の推進

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 内部統制体制の確立	○ 内部統制体制を本格的に確立し、ガバナンス機能を補完する ・ 各所属が内部統制のPDCAサイクルシステムを確立するための支援を行い、自律的な管理体制を構築させる ・ 定期的に検証を行い、各所属の内部統制機能を維持、向上させる	適切に業務が行われているか日常的に点検・見直しを行っていると考えている職員の割合：80%以上
イ コンプライアンスの確保	○ コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組みや服務規律の確保を促進する ・ 職員に対する各研修を継続的に実施する ・ 更なる効率化や不祥事根絶を図る	コンプライアンスを「特に意識していない」職員の割合：平成25年度 3.2% 2.1%以下
ウ 説明責任と透明性の確保 ～オープン市役所～	○ 施策や事務事業の実施・変更等について、透明性の確保に向けた取組を進める ・ 「オープン市役所」について、安定的な運用を確保すると共に、見やすさ、使いやすさなどの向上を図るための検証・改善を適宜行う	市がどのように施策・事業を決めているのかが分かりやすいと思う市民の割合：80%

3 業務マネジメントの強化

(3) 組織的・自律的な市政運営の推進

改革項目	戦略及び取組	成果目標
エ 効果的な情報発信	○ 広報の一元化及び区役所の情報発信機能を強化する ・ 年間広報計画に基づき、ターゲットや市民ニーズに応じた媒体で、市民に情報を届ける ・ 区役所を中心とする広報人材の育成と体制の強化を行う	必要とするときに市政情報が得られているとする市民の割合：60%

4 経営システム改革

(1) 民営化・コンセッション・公設民営化等をめざすもの

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 地下鉄	○ 自立した企業体として自らの経営責任で持続的にさらなる効率性や生産性を追求し、成長力を高めていくことができる組織体へ移行する ・ 廃止条例の議決を経て、新会社を設立する	株式会社化による上下一体経営
イ バス	○ 官と民の適切な役割分担を再構築し、持続可能な輸送サービスを維持するための仕組みを確立する ・ 廃止条例の議決を経て、譲渡先事業者を公募・選定する	民間バス事業者へ事業譲渡
ウ 水道	○ 公共性を担保しつつ、事業の効率性と発展性を追求するために、公共施設等運営権制度を活用した経営形態をめざす ・ 設置条例改正、運営権設定議決を経て、持続可能な運営体制を確立する	コンセッションによる上下分離経営
エ 下水道	○ 施設の維持管理と建設投資を一体的に実施し、より効率的な事業運営ができる体制構築をめざす ・ 包括委託方式から持続可能な運営体制へ移行できるよう取り組む	コンセッションによる上下分離経営

4 経営システム改革

(1) 民営化・コンセッション・公設民営化等をめざすもの

改革項目	戦略及び取組	成果目標
オ 一般廃棄物(収集輸送)	○ より一層のコスト削減を図るため、「民でできることは民へ」の視点に基づき、「事業の民間化」と「現業職員の非公務員化」をめざす ・退職不補充と転籍の組合せ手法も検討し、事業者公募、新会社設立を経て業務を委託する	新会社を設立し、業務委託(民間)化
カ 幼稚園	○ 民間において成立している事業については、民間に任せることを基本として、民営化を進める ・区長において、施設や地域の状況を精査したうえで、休廃止も視野に入れ、民営化を推進する	幼稚園: 策定された計画に基づく幼稚園の民営化 (平成25年度末:59園のうち、4園の廃園・1園の民間移管が決定)
キ 保育所	○ 民間において成立している事業については、民間に任せることを基本として、民営化を進める ・セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する	保育所: セーフティネットとして必要な保育所を除く、保育所の民営化 (平成25年度末:124か所のうち、4保育所の移管先法人が決定)

(2) 地方独立行政法人化をめざすもの

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 博物館	○人材や事業の継続性の確保、利用者目線のサービス、自主性を発揮した運営の実現に最適な経営形態をめざす ・新美術館建設計画も念頭に、法人化基本プランを策定する ・定款等議決を経て法人を設立する	地方独立行政法人化

病院事業については、平成26年10月に（地独）大阪市民病院機構を設立予定
（平成26年5月までに関連議案議決済み）

(3) その他の形態をめざすもの

- ・一般廃棄物（焼却処理事業）の一部事務組合化による運営
- ・公共施設への指定管理者制度導入、PFIによる改築など

5 人材の育成

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア 改革を推進する職員づくり	○ 職員の気づきを引き出す取組を進めるとともに、市民から信頼される自律的な職員と組織風土づくりを進める ・ 政策形成力等強化のための研修を充実させる ・ 若年層職員の実務能力向上のための研修を充実させる ・ 管理監督者のマネジメント力向上の取組を充実させる ・ OJTの理解を深め、自律的に学び合う職場づくりを支援する ・ 職場風土改革を目的とした現行制度を通じて、各職場の状況に応じた支援を実施する	仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合：90%以上
イ 人事・給与制度改革	○ 引き続きスリムで効率的な業務執行体制としながら、大阪府との間で整合性のとれた制度とする ・ 適正な組織管理や人事管理を着実に推進する	大阪府との間で整合性のとれた制度の構築

6 PDCAサイクルの徹底

改革項目	戦略及び取組	成果目標
ア PDCAサイクルの徹底	○ 自律的・主体的なPDCAサイクルを全庁的に徹底する ・ 運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底を推進する ・ 運営方針に掲げる施策・事業以外についてのPDCAサイクルを徹底するための新たな取組を導入する ・ PDCAサイクル浸透のための所属に対する支援、情報発信を拡充・強化する	PDCAサイクルを意識して事業や業務に取り組んでいる職員の割合:60%以上